

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	S M K 株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田靖光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目 5 番 5 号
【電話番号】	03 (3785) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 木村 有輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目 5 番 5 号
【電話番号】	03 (3785) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 木村 有輔
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 (所在地)東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額264,984,108円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

第2号議案 株式併合の件

当社の株式について10株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数を195,961,274株から19,596,127株に変更する。

なお、平成30年4月26日開催の取締役会で決議しました当社株式の単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)並びに本株式の併合及び発行可能株式総数の変更の効力発生日は、平成30年10月1日です。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、池田靖光、角芳幸、若林幹雄、ポール エヴァンス、中村利雄の5名を選任する。

第4号議案 取締役等に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役及び執行役員（社外取締役は除く。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	50,062	201	1	(注) 1	可決 99.60
第2号議案 株式併合の件	50,102	161	1	(注) 2	可決 99.68
第3号議案 取締役5名選任の件					
池田 靖光	48,544	1,718	2	(注) 3	可決 96.58
角 芳幸	49,971	291	2		可決 99.42
若林 幹雄	49,989	273	2		可決 99.45
ポール エヴァンス	50,051	203	10		可決 99.58
中村 利雄	47,122	3,140	2		可決 93.75
第4号議案 取締役等に対する 株式報酬制度導入の件	50,002	260	2	(注) 1	可決 99.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- 4 . 本定時株主総会における議決権行使の個数は、本総会前日までの議決権行使書面および当日出席した株主から提出された「議決権行使結果確認用紙」によるものである。なお、「議決権行使結果確認用紙」を提出しなかった当該株主については、棄権に含めて表示している。
- 5 . 棄権個数には無効を含む。